

公表 令和2年8月20日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス
あすな

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			1つのフロアで様々な療育が行えている。	
	②	職員の配置数は適切であるか	○			送迎スタッフを配置するなど不足にならないよう工夫を行っている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			絵カードなど視覚支援を行ったり、身の回りの物や収納スペース、洗面所など、児童に分かりやすい空間になっている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			掃除、除菌、換気を徹底し、子ども達の活動に合わせた空間作りをしている	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			一人一人がよく考え相談もできている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者との連携を多くとり都度周知できている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページ、ブログの更新を少なくとも毎週行っている。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			有資格者に相談し、結果について意見をもらい業務に反映させている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			研修に参加している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			話し合いの場を設けている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○			独自のアセスメントシートを使い、ガイドラインに沿って行っている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			療育内容を具体的に話し合い、支援内容を設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			支援計画が見やすい場所にあり、職員が確認しやすい工夫を行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			一人一人のスタッフが真剣に考え話し合っている。	

	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			毎月のプログラムを決め個別の対応もしている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			個別の時間をどのように設けるか、ミーティングで計画作成をしている。(集団はプログラムを含む)	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎日行い記録、周知を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			毎日振り返りを行い、その日に出勤していない職員にも、相談、報告、周知できるようにしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			提供記録以外にも、ビジョントレーニングや課題の結果を残している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			毎月、全体会議や、日々のミーティングで話し合いを行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			子どもの状況に精通した担当者が参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			相談室、学校、関係機関と連携をとっている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			○		通所していない。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			○		通所していない。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか			○		現在は移行支援の対象者はまていない。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			保護者の意見に沿って行っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			研修に参加している。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか			○		事業所内の療育プログラムを充実させるためにプログラムを組んでいるため、今は、考えていない。

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか			○		機会とタイミングがあれば考えてみたい。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○				毎日連絡帳や送り時に状況を伝え保護者の相談を受けたり、都度共有出来るようにしている。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか			○		保護者へは理解してもらえるように話しているが、ペアレントは行っていない。
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○				面談時に時間を多くとり説明している。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○				面談時に時間を多くとり説明の上確認印を受領している。
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○				一人の職員に偏らないように行っている。情報の共有も図っている。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○				「親の集い」を月に一度設けているが、コロナの影響で今は中止している。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○				迅速に対応し、職員に周知している。
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○				ブログを担当制にして、日々の療育などを伝えたり、行事予定レク表などを、毎月発行している。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○				職員全員で行い、注意を呼びかけあえる環境にしている。
	③9	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○				十分な配慮をしている。
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○				コンサートやご近所との交流を大切にしている。
	非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			
④2		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○				年に2回行っている。
④3		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○				保護者からしっかり調査をして対応できるようにしている。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	○			保護者から詳しく話を聞き対応している。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハットを全体会議で話し合い共有している。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			虐待の研修を事業所内で行い、スタッフ内で注意しあえる環境にしている。マニュアルあり。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか			○		身体拘束をしなければならない児童はいないため、支援計画への記載はしていない。保護者の意向に沿ったり、事業所の意向を伝え理解しても

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。